

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271800193		
法人名	有限会社 旅路		
事業所名	グループホーム旅路		
所在地	千葉県東金市家之子1671番地31		
自己評価作成日	平成26年3月4日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな静かな所で、追われることのないゆったりとした生活を送って頂けるよう心がけています。理学療法士によるリハビリ指導、内科医、歯科医による往診、陶芸教室、映画上映会、誕生日会など、参加自由の催物もたくさんあります。スタッフはの終の棲家としてご利用して頂く利用者様一人ひとりに対して、悔いの残らないお手伝い出来る事。これが私たちの目標です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな環境の中、民家型の施設「グループホーム旅路」がある。理念に「その人らしい 自由な生活」を掲げており、入居者の尊厳や自由を尊重した支援を目指している。入居者の身体機能の変化に応じて、階段昇降機やリフト浴槽を活用し、柔軟な支援を行うと共に、理学療法士によるリハビリメニューの作成により、身体機能の維持・向上に努めている。食事の献立は、業者に委託しているが、リクエスト献立の日を設け、入居者の希望に合わせた食事提供を行う他、調理師免許を取得している職員が複数おり、バイキング形式の行事食は入居者の楽しみとなっている。穏やかな職員が多く、温かみのある施設を活かした家庭的な雰囲気のある運営がなされている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成26年3月23日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関の見えやすいところに運営理念を掲示し、管理者は職員に対し日々伝え、介護の基本としています。	「その人らしい生活」「まごころある介護サービス」を主眼とした理念を掲げている。理念においては、事業所内への掲示・パンフレットに明記し、外部への周知をすると共に、職員の入職時研修や申し送り時等を活用し、職員間での共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(夏祭り、節分等)に参加し、散歩時積極的に挨拶を行っています。	自治会に加入しており、日頃の挨拶や地域行事への参加を通じて、地域との関係作りをすすめている。また、近隣の施設や介護サービス事業所等との交流に努めると共に、地域の高校生の職場体験や看護学生の研修も受け入れており、外部との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣住民の介護相談を受けたり、認知症サポーター要請研修のお手伝いにも参加しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに運営推進会議を開催し、皆さんの意見をサービス向上に活かしています。	運営推進会議は年6回開催しており、地域包括支援センター職員・市職員・民生委員等が出席している。会議では、施設の活動報告や意見・情報交換を行い、施設の理解促進に努めている。また、人事異動や施設内の困難事例を議題に挙げ、サービスの質の向上及び問題の早期改善に活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から市役所担当者と接する機会を多くとり、意見、提案を取り入れさせて頂いています。	日頃から市に対して、業務における相談や報告を行い、連携を図っている。地域包括支援センター主催の研修に参加すると共に、介護サービス事業者連絡会に参加し、意見・情報交換を行う等、サービスの質の向上に向けた協働体制を構築している。	

【千葉県】 グループホーム旅路

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止研修を受講し、身体拘束しない介護を実践しています。しかし、1人勤務の際に玄関を施錠しています。	身体拘束排除における研修の参加・理念の揭示等を通じて、職員・家族等への施設方針の理解を促進している。日中は、玄関の施錠を行わず、センサー等を活用して、入居者の安全確保に努める他、必要に応じて、家族・職員間で検討を行い、適切な支援実施に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体や皮膚の状況をよく観察しています。虐待に繋がらぬよう職員の負担を軽減し、悩みを共有するよう努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用する状況に出会った事はありませんが、今後活用する事に備えて、支援を準備する事とします。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分時間をとり、ひとつひとつ説明させて頂いています。契約後でも不明な点があれば、すぐに対応する旨をお伝えしてあります。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議での利用者様、ご家族様のご意見をすぐに反映する体制にしており、面会時にもご意見を伺うよう努めています。	家族の面会時や電話連絡時等に直接意見・要望等を確認していると共に、運営推進会議等を活用し、外部からの意見の確認も行っている。挙げた意見・要望等においては、会議や申し送り時に周知・検討を図っており、適切な対応に努めている。定期的に日々の様子・健康状態・写真を綴った「けんこうだより」を家族に送付し、施設の取り組みに対する理解促進に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員からの意見や提案を毎日のミーティングにて傾聴し、すぐに対応するよう努めています。	定期的に会議を開催していると共に、管理者が個別に職員と会話する機会を設けており、職員からの意見・提案等の確認している。また、夜勤専門スタッフの配置や福利厚生施設の利用等、働きやすい職場環境の整備にも努めている。	

【千葉県】 グループホーム旅路

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の資格取得の支援や昇給による評価、パートからの社員登用などを積極的に行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれに必要な外部研修や内部研修の充実を図り、研修は出勤扱いとし交通費、研修費も全額支給しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設への訪問、見学、イベントの共同作業などを通じて交流を図り、介護職の悩み等を話しあえる環境作りを図っています		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前面接時にご自宅又は入院施設へ訪問し、ご本人から直接ご要望などをお聞きして、安心出来る環境づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の悩みや思いなどを率直にお話して頂けるように、見学時から傾聴してご相談にのれるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学の段階より、選択肢の一つとして捉えて頂き、他施設への申し込みの支援や、入所までの対応なども支援できるように対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自身の残存能力の維持を念頭におき、生きがいの持って頂ける生活が送れるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には利用者様が甘えられる立場になって頂いたり、親としての緊張感が保てるように、あえて甘えて頂いたり、可能な範囲で支援をお願いするよう努めています。		

【千葉県】 グループホーム旅路

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者の制限は一切設けておらず、面会時には再度きて頂くようお願いしています。	友人・知人の面会は随時受け付けていると共に、家族との外出・外泊は自由となっており、馴染みの関係継続に配慮している。また、お墓参りや地域行事への参加等、希望に応じて、馴染みの場への外出支援にも努めている。その他にも、近隣施設の利用者と挨拶を交わす関係を築いており、新たな馴染みの関係構築にも配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	決まったグループにならぬよう、席替えや配置などで関わりが少しずつ発展出来るよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご要望に沿って出来る限り対応しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントによりご本人の希望を引き出そうと努めています。ご本人の行動観察や傾聴により想像し、職員間で話し合いながら把握に努めています。	入居時の面談にて、本人・家族の意向・生活歴・身体状況等を確認していると共に、必要に応じて、医療機関や他サービス事業所から情報提供を受け、より詳細な情報の把握に努めている。また、日々の記録・申し送り・会議等を活用し、職員間で情報交換し、入居者・家族の意向や現状を周知・共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人への傾聴、ご家族への聞き取りにて、入所までの経過の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを実施し、把握に努めています。		

【千葉県】 グループホーム旅路

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はご家族からの意向を記入して頂くようにしています。面会時に伺った内容を介護計画に反映するよう努めています。	入居者・家族の意向をもとに、会議にて検討し、介護計画を作成している。定期的に介護計画の評価・見直しを適切に行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。介護計画の内容は、職員へ回覧し、支援内容の共有に努めている。管理者・介護作成担当者は、現場での支援に加わっており、現場の声を活かした介護計画の作成が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づいた事や問題点などをパソコンに記録し、全ての職員が出勤時に目を通して確認出来るようになっていきます。記録は毎月再確認して介護計画見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「取り敢えずやってみる」の元、枠にとらわれない柔軟に、利用者様にあった対応をすぐにとれるように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	スーパーでのお買物や外食支援を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人、ご家族様の意向を最優先しており、急変の際の対応も往診医師による対応を行っています。	内科往診・歯科医往診・かかりつけ医への受診等を行っていると共に、定期的に訪問看護を実施しており、適切な医療受診及び健康管理を支援している。理学療法士によるリハビリメニューの作成を行っており、入居者の身体機能の維持・向上に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションによる看護師の派遣を月4回行っており、重篤な場合の看護師の毎日の派遣体制がとれています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にサマリーにて細部まで伝え、頻繁に面会を行い、病状等の把握、病院との情報共有に努めています。		

【千葉県】 グループホーム旅路

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変や重度化に備えて、ご家族のご意向と、施設での看取り方法、地域の医療状況をご説明しながら、書面でも確認するように努めています。	終末期・重度化における施設方針を説明しており、家族の同意を得ている。重度化した場合には、再度施設方針を家族に説明すると共に、意向の確認を行っている。また、家族・医師・看護師等と話し合いを行い、意向に沿った終末期の支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習の積極的な受講の支援と施設内での研修を定期的に行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年に一度、消防署に届出して避難訓練を行い、あらゆる災害を想定して話あっています。	スプリンクラー・自動通報機・火災報知機等の消防設備を設置していると共に、年2回の避難訓練を実施している。訓練では、夜間想定・反省点の検討・設備点検等実施に加え、災害時・非常時の避難方法の確認を行っている。また、施設改修を実施し、防災素材の壁紙に変更する等、火災予防にも取り組んでいる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手の立場にたって、言葉かけや対応を考えています。	プライバシー保護における研修の実施・マニュアルの整備を通じて、職員へ意義の理解の促進を図っている。また、職員の入職時には、守秘義務の誓約書を交わしており、個人情報保護にも努めている。理念に「自由な生活」を掲げ、入居者の希望に合わせた自由な生活の支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	すぐに手を出さず、出来る事をご自分でやって頂けるように支援するように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様のペースを一番にして、決して職員の都合で物事をすすめないように、日々確認しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出着、パジャマ、普段着を区別し、お化粧の支援も行っています。		

【千葉県】 グループホーム旅路

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器洗い、食器拭き、調理準備、下膳が出来るように支援しています。リクエスト献立日を毎週設けています。	入居者の希望に応じて、食事の準備から片付けまで共同で行っている。献立及び食材は、業者に委託しているが、自由メニューの日を設けており、入居者の希望に合わせた食事提供を工夫している。定期的に外食会や行事食等を実施し、食に対する楽しみを提供している。管理者を始め、調理師免許を取得している職員が複数おり、行事で行われるバイキング形式の食事は入居者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食、副食、水分の摂取量をその都度記録し、早めの対応に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施できるよう、声かけ、見守り、介助にて支援しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄ごとの記録(時間、量、状態、失禁)を細かに行い、一人ひとりに合わせたケア方法にて対応しています。	入居者の排泄状況を記録し、個々の排泄パターンや状況判断により、トイレ誘導・声掛けを行っており、排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間においては、ポータブルトイレやトイレ誘導を行い、適切な支援に努めている。日頃から食事・水分・運動を工夫すると共に、必要に応じて、医師・看護師に相談し、適切な排便コントロールに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ストレスや消化不良、水分摂取、口腔内状況を把握し、便秘による体調悪化を未然に防ぐよう、医師との連携による下剤の服用、腹部マッサージ、排便パターンの把握に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週6日行っており、体調に配慮しながら週2回～3回入浴出来るようにしています。	入居者の希望や体調に応じて、回数・時間等を調整し、適切な入浴機会を確保していると共に、清拭・シャワー浴・部分浴を実施しており、入居者の清潔保持に努めている。また、リフトが設置されており、入居者の身体状況に合わせた入浴支援が可能となっている。その他にも、柚子湯・菖蒲湯等を実施し、季節を感じながら入浴を楽しめる工夫も行っている。	

【千葉県】 グループホーム旅路

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の意思を尊重し、無理にベッドにお連れする事はありません。「眠くなったら寝る」にあわせて生活して頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容と副作用を一覧できるようにしており、過去の服用薬の確認も出来ます。特に服薬内容が変わった際は症状を注意して見守り、副作用による変化の可能性を考慮に入れています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	裁縫、洗濯、炊事場、掃除、園芸など得意分野や趣味に合わせて役割を持っていただき、生きがいやご自身の居場所が居心地のいいものになるよう努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、スーパーへの買出し、地域のお祭り、花見などは積極的に支援しています。	日頃から散歩を中心に戸外に出る機会を設けていると共に、定期的に外出会を実施しており、戸外での楽しみを支援している。また、ウッドデッキやプランター菜園等を活用し、気軽に外の空気を楽しめるよう配慮している。その他にも、陶芸やリハビリ等、室内レクリエーションも充実させており、日々の楽しみ事を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来ない方へは、買物の際のみお財布をお渡しし、ご自分で支払いが出来るよう支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	電話の使用の制限はなく、ダイヤルすることも行っています。電話の前後に伝えたい事の確認や、話した内容を忘れない為の支援もしています。		

【千葉県】 グループホーム旅路

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとのディスプレイの交換やお花の交換も行っています。照明は電球色を使用し、刺激の少ない工夫を行っています。トイレ、浴室もわかりやすいようにしてあります。	施設共有スペースには、椅子・ソファ等が設置されており、入居者が自由にくつろげる環境作りがなされている。また、日当たりの良いウッドデッキは、お茶のみや日光浴の場として活用し、外の空気を楽しめるよう工夫している。民家型の施設は、落ち着いた温かみのある雰囲気となっており、入居者がゆったりと過ごせる空間作りがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは2つのテーブルを設け、廊下にソファや椅子を置いて自由に過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具を使用して頂いています。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの家具等を持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。また、布団や畳の使用も可能となっており、生活歴に配慮した居室作りがなされている。その他にも、鍵の設置やのれんの活用等、入居者のプライバシーに配慮した工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方に合わせた手すりの設置は、必要なときにすぐに対応をします。階段の段差も小さくして、両手でしっかり掴まって昇降できるようにしています。		